

(第1回・最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年2月5日
契 約 業 者 名	東豊土木工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	千葉県佐倉市鎗木町 4 8 3
工 事 の 名 称	R 6 国道 5 1 号吉岡地区外排水施設他その 2 工事
工 事 場 所	自) 千葉県四街道市上野地先 至) 千葉県四街道市吉岡地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	道路土工 1 式 排水構造物工 1 式 舗装工 1 式 地盤改良工 1 式 縁石工 1 式 防護柵工 1 式 伐採工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式
工 期 (自)	令和7年7月1日
工 期 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	162, 800, 000円 (税込み)
変 更 金 額	21, 340, 000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	184, 140, 000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 現地調査の結果、掘削工及び路体盛土工、残土処理工を減工する。 2. 排水構造物工 当初特記仕様書第 5 7 条に基づく設計成果の引き渡しにより、地下排水工を増工する。 作業土工を数量精査（減）、側溝工、管渠工、集水枥・マンホール工を減工する。 3. 舗装工 現地調査の結果、アスファルト舗装工（2）を数量精査（増）、アスファルト舗装工（1）、アスファルト舗装工（3）を減工する。 4. 地盤改良工 現地調査の結果、路床安定処理工を減工する。 5. 縁石工 現地調査の結果、縁石工を減工する。 6. 防護柵工 現地調査の結果、防護柵工については数量精査（減）する。 7. 伐採工 関係機関協議の結果、伐採が必要な範囲が変更となったことから伐採工を増工する。 8. 構造物撤去工 現地調査の結果、構造物取壊し工及び運搬処理工については数量精査（増）し、標識撤去工を増工、防護柵撤去工を減工する。 9. 仮設工 1) 現地調査の結果、工事用道路を整備する必要性が生じたことから工事用道路工を追加する。 2) 上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査（増）する。 1 0. 工期 上記増工に伴い、工期を 4 9 日間延伸し、令和 8 年 3 月 3 1 日までとする。